

3.平成 2 8 年度の重点事項について

(4) 認知症施策について



加賀市健康福祉部長寿課

平成 28 年 2 月 25 日

地域で安心して生活し続けることができる体制づくり

(高齢者おたっしゅプラン基本目標)

社会全体で認知症の人々を支えるため、介護サービスだけでなく、地域の自助・互助を最大限活用することが重要。

(イメージ) 地域では多様な主体、機関が連携して認知症の人びとを含めた高齢者を支えていくことが必要。



参考：平成26年度「認知症地域支援体制推進全国合同セミナー資料」

加賀市認知症施策の方向性

1. 認知症の人の早期発見の仕組みの構築

(1) 認知症の予防と備え

認知症の人の増加に踏まえ、本人の意思決定の支援及び認知症ケアパスの推進が大事である。

- ・老人クラブへの出前認知症講座
- ・介護予防講座(かがやき予防塾)
- ・認知症ケアパス(私の暮らし手帳)の作成と啓発
- ・地域おたっしゅサークル
- ・元気はつらつ塾

(2) 早期発見・対応

相談のタイミングが遅く、手遅れ型の対応になっている。認知症の疑いのある人に早期に出会い、適切な支援が必要。

- ・もの忘れ健診
- ・地域福祉コーディネーター設置
- ・認知症初期集中支援チームの設置
- ・介護なんでも110番窓口、ランチの設置

(3) 他職種連携

本人、家族の支援のために、医療関係者に病気だけでなく、生活に視点をあてた、認知症の人の暮らしの理解が必要。

- ・かかりつけ医等認知症対応力向上研修会

2. 認知症ケアの推進

(1) 本人本位の支援

認知症の人は地域で、いろいろな関係の中で暮らしている。場や人などのつながりや関係を含めた支援が必要である。

- ・中堅職員研修会
- ・個別地域ケア会議
- ・認知症ケアパスを活かしたケアマネジメントの推進

3. 認知症の人が安心して暮らせるまちづくりの推進

(1) 普及・啓発

認知症の病気について、まだまだ偏見や誤解があり、正しく認知症を理解する必要がある。

- ・認知症サポーター養成講座
- ・家族介護支援教室

(3) 行方不明者の見守り体制

行方不明になっている認知症の人の早期発見が必要である

- ・SOS見守りネットワークの構築(安心メール事業)

【平成28年度重点取り組み】

1. 認知症初期集中支援チーム

【目的】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

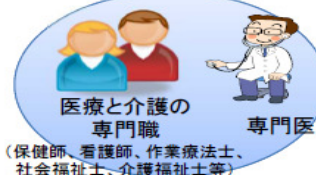
【認知症初期集中支援チームとは】

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的(おおむね6ヶ月)に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。

配置場所

地域包括支援センター等
(診療所、病院
認知症疾患医療センター
市町村の本庁)

認知症初期集中支援チームのメンバー



【対象者】

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人とする。

- ◆医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人
 - (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
 - (イ) 継続的な医療サービスを受けていない人
 - (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人(エ) 診断されたが介護サービスが中断している人

- ◆医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

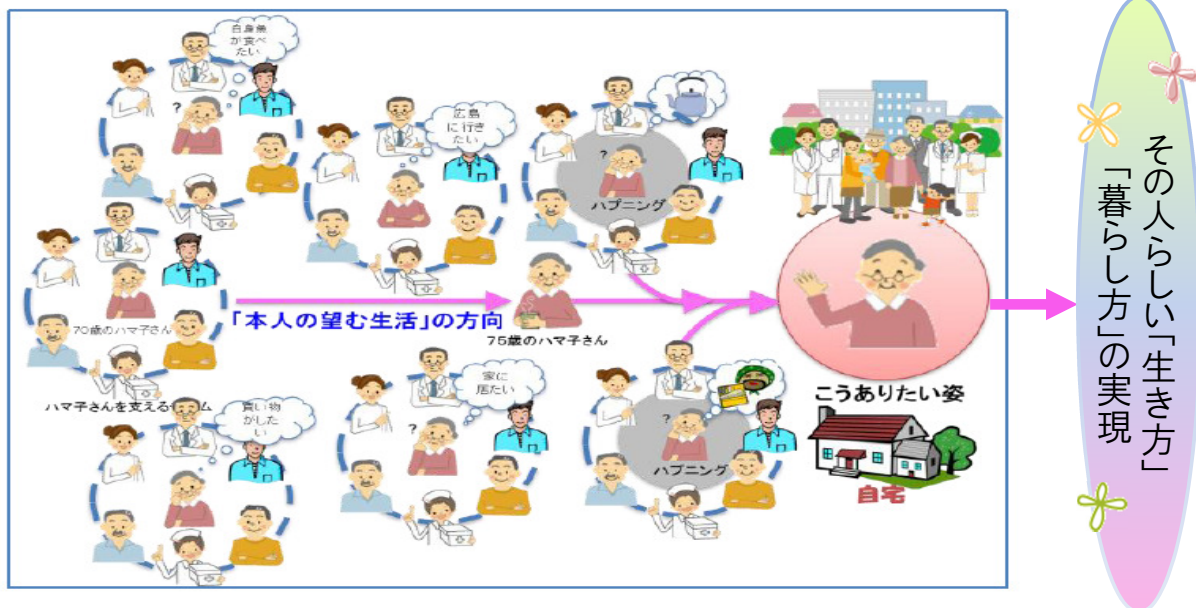
【平成28年度の取り組み予定】

- ・平成29年度設置予定。

- ・認知症サポート医、認知症疾患医療センター医師、医師会、医療系職員(保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士等)と介護系職員(介護福祉士、社会福祉士等)等で、検討会を実施。

2. 認知症ケアパス（私の暮らし手帳）

発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したものです。



自分のこれまで・今・これからの暮らしや暮らし方を記載する“私の暮らし手帳”（作成中）をとおして『どんなふうに暮らしていきたいか』を今の段階から、考えておくことが大切です。

「私の暮らし手帳」検討会

実施回数：平成27年度は4回実施予定

参 加 者:かがやき予防塾修了生、ランチ

職員、社会福祉協議会職員、

サービス事業者協議会代表者

内 容 :「私の暮らし手帳」の目的、項目、

普及方法、対象者などの検討



【平成28年度の取り組み予定】

- ・現在作成中の「私の暮らし手帳(案)」に医療の分野の項目を追加。
- ・かがやき予防塾修了生がキャラバン隊となり、啓発普及を行う。